

## 平成 23 年度 市政運営会議 議事概要

日時	平成 24 年 1 月 27 日 (金) 16:00～16:35
議題	福岡市における企業立地の促進に向けた施策について アイランドシティにおける企業立地と土地利用促進に向けた施策について
出席者	高島市長、山崎副市長、渡邊副市長、大野副市長、 総務企画局長、理事、財政局長、経済振興局長、港湾局長、理事 ほか
決定事項	<p>○福岡市における企業立地の促進に向けた施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.基本条例の施行 平成 24 年 4 月施行に向けて基本条例を制定することとし、3 月議会に条例案を提出する。</li> <li>2.立地交付金の拡充 立地インセンティブ効果の向上を図るため、対象分野の追加及び時間的な交付内容の拡充を図る。</li> <li>3.税制上の特例措置の導入に向けた検討 総合特区の指定エリアにおける本社機能の企業立地などに対するインセンティブとして、平成 24 年度内の税制上の特例措置の実施に向けて検討する。</li> </ol> <p>○アイランドシティにおける企業立地と土地利用促進に向けた施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.センター地区等の一部での定期借地の導入 センター地区等の一部に、土地利用を促進し、賑わいを生み出す定期借地制度を導入する。</li> <li>2.公共先導によるまちづくり まちの魅力を向上させ、ブランド化を図るとともに、企業の投資意欲を高めるため、公共先導によるまちづくりを進める姿勢を示す。</li> </ol>
主な意見	<p>○市民にとっては色々な施策の結果として、企業立地・土地利用が促進されたのが重要である。今回の施策が企業にとって十分魅力的であると、企業誘致担当が考えているのであれば、まず 1 年目にしっかり結果を出して、中長期的に企業立地・土地利用が進んでいくことを示す必要がある。</p> <p>○税制上の特例措置の導入に向けた現在の検討状況では、グリーンアジア国際総合戦略特区の福岡市の特徴である「規制緩和を前提とする国際</p>

RORO 船」を使用して国際海上コンテナの海上運送に関する事業を行う事業者の建設する上屋等が対象とされない可能性があるため、今後調整をお願いしたい。

- 税制上の特例措置については、企業立地促進を目的とする立地交付金制度を補完するものであることから、立地交付金の拡充と税制上の特例措置の導入は、一体的に検討する必要があると考える。また、税制上の特例措置の導入においては、減収影響額や税源涵養効果など、本市財政に与える影響について、十分に検証する必要がある。

この両面から、制度設計(対象地域、業種、規模、期間等)に当たっては、財政局と十分に連携を図りながら、できるだけ早期に検討を進めていただきたい。

- 総合特区における税制上の特例措置の導入については、福岡県・北九州市と整合を図る必要があることにご留意いただきたい。

- 立地交付金に関する申請書類等については、課税事務にも必要となることから、立地企業の負担の軽減及び事務の円滑な執行の観点から、一元的な手続きとなる仕組みを構築できるようにご協力をお願いしたい。

- アイランドシティには中央公園がすでに整備されているほか、今後、緑地や緑道が整備され、グリーンベルトが形成される予定であり、利用者が広く、快適にスポーツに親しむ環境の素地は形成されつつあるなど、拠点体育館を整備する場所として最適であるため、アイランドシティの市5工区地区を整備候補地とする。

また、拠点体育館を配置することは「健康・スポーツ促進ゾーン」の形成に大きく資するものである。